

置賜国有林の地域別の森林計画書
(第三次変更計画)
(置賜森林計画区)

計画期間 自 平成 29 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

(第一次変更 平成 29 年 12 月)
(第二次変更 平成 30 年 12 月)
(第三次変更 令和元年 12 月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 3 項により準用する法第 5 条第 5 項に基づき変更するものである。

- 1 効率的な路網整備を推進するため路線計画を変更する。

なお、本変更計画は、令和 2 年 4 月 1 日に効力を生じる。

【変更項目及び頁】

Ⅱ 計画事項

第 5 計画量等

- 4 林道の開設及び拡張（改良又は舗装）に関する計画・・・・・・・・・・ 1

第5 計画量等

4 林道の開設及び拡張（改良又は舗装）に関する計画

単位 延長：km 面積：ha

開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町 村)	路線名	延長	利用区 域面積	前半5ヵ年 の計画箇所	対図 番号	備 考	
開設	自動 車道	林業 専用道	米沢市 小計	新五色支線	1.2	104	○	1		
				1 路線	1.2					
			長井市 小計	合地沢	1.0	155			2	
				1 路線	1.0					
			南陽市 小計	桧山	1.5	281	○		3	
				1 路線	1.5					
			小国町	小豆沢	1.8	296			4	
				木の根沢	1.4	241			5	
				四倉	1.3	308			6	
				松ノ沢	0.3	84			7	
				高野	2.7	199	○		8	一部後期
				トキジョウ沢	1.5	390	○		9	
				樺沢	0.5	399			10	
				黒沢	1.0	383			11	
				黒沢第2	1.2	239	○		12	
				極楽峠	2.1	334	○		13	
				北山分線	2.9	294	○		14	
				矢種沢	0.9	271			15	
				小計	1 2 路線	17.6				
			合 計				1 5 路線	21.3		
前半5ヵ年の計画量				7 路線	11.0					